

これまでの取組

環境省「我が国循環産業海外展開事業化促進のための研修」

海外諸都市の行政担当者等に対して、23区と連携し、収集現場や清掃工場でごみの分別・収集や3R、中間処理等に関する視察や講義を行いました。



アジア開発銀行「モルディブ国の都市廃棄物管理のための能力向上プログラム」

モルディブ国の行政担当者等に対し、環境省、東京都、葛飾区などの関係機関と連携し、日本国内では視察や講義等を行い、モルディブ国には職員を派遣し、現地での課題等に対する技術的助言を行いました。



これまで協力を行ってきた国・地域



問合せ先：東京二十三区清掃一部事務組合 清掃事業国際協力室
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館12階
電話：03-6238-0572 E-mail：t23kokusai@union.tokyo23-seisou.lg.jp

印刷物登録
令和3年度 第80号

東京二十三区清掃事業国際協力アクションプログラム (概要版)

海外諸都市では、ごみの不法投棄や不衛生な埋立処分など廃棄物処理に関する様々な課題を抱えており、東京23区には、ごみの分別、収集・運搬や処理施設の建設についての助言など幅広い分野での協力が求められています。

また、近年のSDGsなどの国際的潮流の中では、一人ひとりが持続可能な開発目標のために行動を起こしていくことが求められています。今後は、本アクションプログラムに基づき、さらに23区や関係機関との連携・協力を図りながら、海外諸都市の課題解決に貢献してまいります。



途上国での廃棄物処理の様子



研修生の受入れの様子

基本的な考え方

基本理念 ～グローバルな貢献と地域のアクションを結ぶ～

一地域のローカルな環境問題も地球規模のグローバルな環境問題に連鎖しています。地球環境の保全という世界共通の課題解決を目指していくために、東京23区は海外諸都市と協力しながら取組を推進していきます。

- 1 23区と連携し、収集・運搬から中間処理まで一体となった国際協力を展開していく。
- 2 国の海外展開戦略や都、23区の友好事業への参加により貢献していく。
- 3 事業の実施に当たっては、評価・検証を行いながら進めていく。

アクションプログラムの主な事業内容

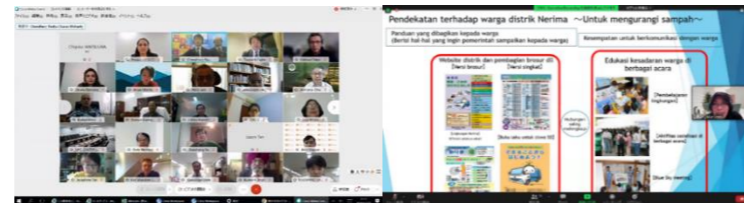
海外諸都市への技術的助言 23区とともに、環境省等が進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地行政担当者等に対して、ごみの分別・収集や清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、環境対策等を助言していきます。

(1)事業実施可能性調査（FS）等への協力団体としての参加【重点】

①事業実施可能性調査（FS）等への参加



②オンラインによる技術的助言



(2)国等の要請に基づいた国際会議への職員の派遣



海外人材の育成支援

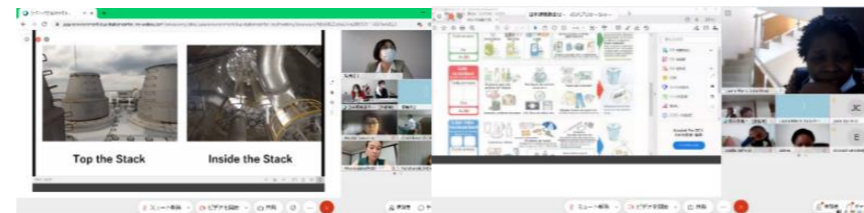
廃棄物問題の根本的な解決のためには、海外人材の育成が不可欠です。23区とともに、国や関係機関からの研修生の受入れの要請等に対し、収集現場や清掃工場の視察、座学による講義等も交え、効果的な学習の機会を提供していきます。

(1)海外からの研修生受入れ

①収集現場や清掃工場などにおける受入れ



②オンラインによる受入れ



(2)研修プログラムの充実【重点】

- ①研修メニューの作成
- ②研修コンテンツの作成



パートナーシップの推進 アクションプログラムを推進するにあたっては、関係機関や区民との連携体制を強化することが不可欠です。連携体制をより幅広くかつ強固なものにするため、国際貢献を区民理解や関係機関とのパートナーシップの構築、人材育成につなげ、さらに質の高い持続可能な国際協力事業を推進していきます。

(1)国際協力事業に係る区民向け広報の充実【重点】



区主催イベントでの展示の様子

(2)関係機関との連携

- ①清掃事業国際協力検討委員会
- ②清掃事業国際協力に関する推進会議



(3)職員の人材育成

- ①廃棄物処理に係る国際的動向に関する勉強会
- ②国際協力事業の経験の活用

情報紙

「International Journal」

